

売却区分番号	3394-3		
見積価額	¥300,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	所在 山梨県北杜市明野町浅尾字梅木 地番 6243番 地目 畑 地積 903 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外 農業振興地域 農用地 埋蔵文化財包蔵地（梅之木遺跡） 田園集落区域 田園集落景観形成地域		
接道状況	西側 幅員約7m舗装農道		約2m高位接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	当局の差押え後に、農業経営基盤強化促進法に基づき第三者に利用権設定 現行賃料（年額）18,060円 利用権設定に係る契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 更に賃借人が別の第三者に賃貸 賃貸借契約等の内容は不明		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 買受け後、明野茅ヶ岳土地改良区へ届出を要する。		
住居表示等	山梨県北杜市明野町浅尾字梅木6243番		
最寄駅等	J R（東日本）中央本線 日野春駅 東方約5.8km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

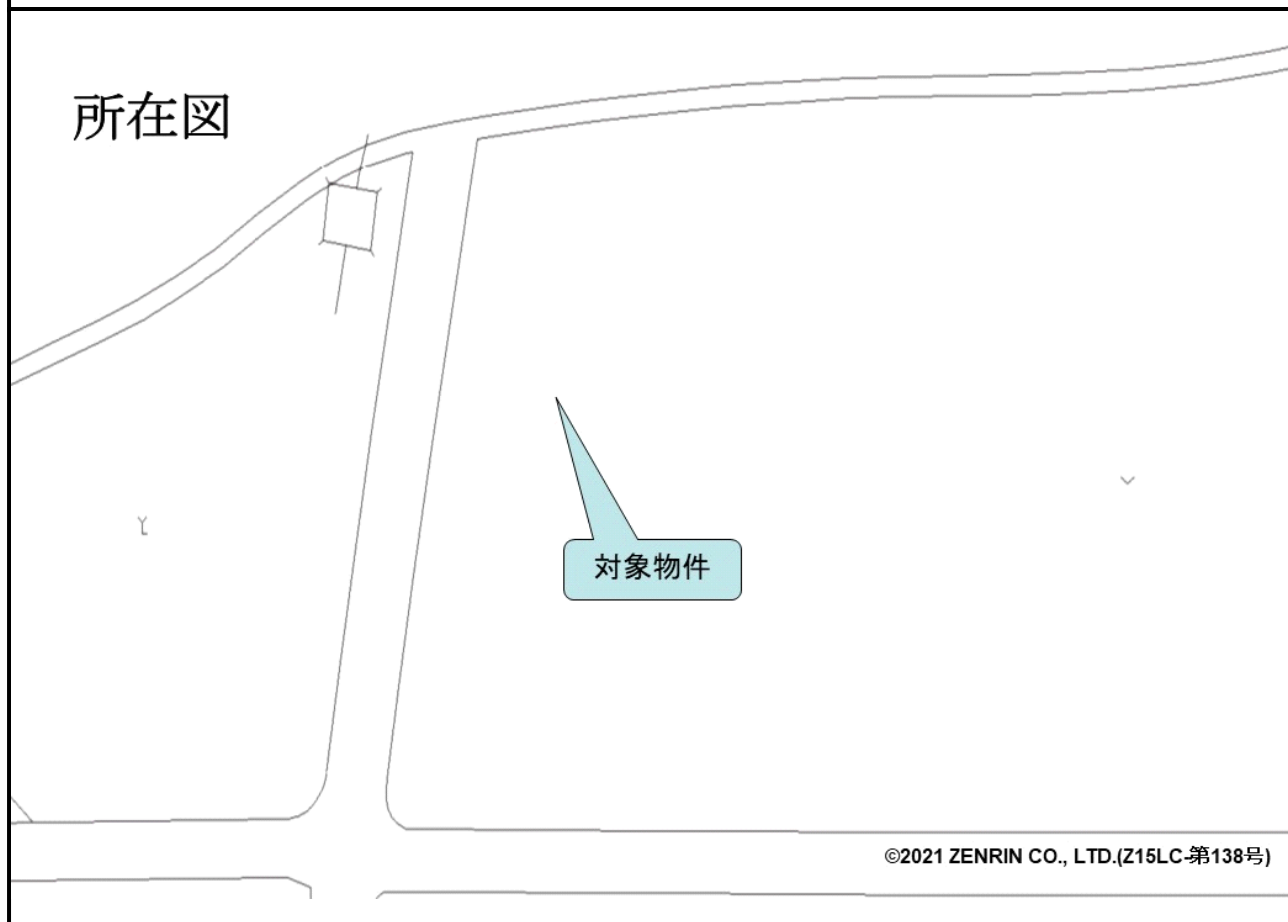
売却区分番号

3 3 9 4 - 3

位置図



所在図



見取図



売却区分番号

3 3 9 4 - 3



※動産は公売財産に含まれません。